

# 基 調 講 演

テーマ：要配慮者利用施設の水害対策について

講 師：山口大学 大学院創成科学研究科 教授 榊原 弘之



## 略 歴

- ・1972年 愛知県生まれ
- ・1995年 京都大学工学部交通土木工学科卒業
- ・1997年 京都大学大学院工学研究科修了
- ・1998年 山口大学工学部社会建設工学科で助手
- ・以降、山口大学の講師、助教授、准教授を経て2017年より山口大学 教授

## 研究活動・著書他

専門分野：

土木計画学

近年の研究テーマ：

- ・要配慮者利用施設の防災（本日の講演テーマ）
- ・自然言語処理・テキストマイニングのまちづくり・合意形成過程への適用
- ・地域公共交通計画
- ・地方都市におけるまちづくり・地域づくり

学外での役職は

- ・山口県都市計画審議会 副会長
- ・山口県地方港湾審議会 会長
- ・宇部市公共交通協議会 会長
- ・宇部市都市計画審議会 会長

など

## 講演概要等

近年、社会福祉施設、学校、医療施設など、防災上の配慮を要する人々が利用する施設における災害対策が懸念されている。これら要配慮者利用施設のうち、本講演では介護施設や医療施設の水害避難を対象とする。介護施設における水害による人的被害として、2009年には山口県防府市の土砂災害により、特別養護老人ホームの利用者が死亡している。また2016年には、岩手県岩泉町の洪水災害により、グループホームの利用者の人的被害が発生している。これらの被害を踏まえ、2017年6月に水防法及び土砂災害防止法が改正された。この改正によって、浸水想定区域・土砂災害警戒区域内に立地し、かつ市町村の地域防災計画に定められている要配慮者施設の所有者・管理者には、「避難計画の作成」と「避難訓練の実施」が義務づけられた。しかし、2020年の球磨川流域の水害では、避難確保計画が策定済みであった特別養護老人ホームで多くの死者が発生している。本講演では、要配慮者利用施設の水害対策に関する調査結果を紹介し、改善すべきと考えられる点、土木工学分野において理解が必要な点、支援が必要な点について議論する。